

吸収合併契約に関する事前開示書面

2026年2月16日

株式会社オカムラ

株式会社 Td Japan

吸収合併契約に関する事前開示書面

2026年2月16日

神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18号
株式会社オカムラ
代表取締役 中村 雅行

東京都千代田区永田町二丁目14番2号
株式会社 Td Japan
代表取締役 水谷 栄男

株式会社オカムラによる株式会社 Td Japan の吸収合併に係る事前開示

(吸収合併存続会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく事前備置書面)

株式会社オカムラ（以下「吸収合併存続会社」という）及び株式会社 Td Japan（以下「吸収合併消滅会社」という）は、2026年2月13日、各社取締役会の決議を経て、2026年4月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」という）に係る吸収合併契約を締結いたしました。よってここに本合併に係る事前開示をいたします。

なお、本合併は、吸収合併存続会社においては同法第796条2項に定める簡易吸収合併、吸収合併消滅会社においては同法第784条第1項に定める略式吸収合併となります。

記

1. 吸収合併契約の内容

2026年2月13日付で吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社で締結した吸収合併契約書は、別紙1をご参照ください。

2. 合併対価の相当性に関する事項

吸収合併消滅会社は、吸収合併存続会社の完全子会社であることから、本合併に際して株式その他の金銭の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

【吸収合併存続会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2をご参照ください。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

① 剰余金配当

吸収合併存続会社は、2025年12月10日を効力発生日として、1株当たり52円00銭（総額4,933百万円）の金銭による剰余金配当を実施しております。

② 株式取得（完全子会社）

吸収合併存続会社は2025年4月1日付で、Boss Design Limitedの発行済株式（100%。総額7,685百万円）を取得し、同社を完全子会社化しております。

【吸収合併消滅会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙3をご参照ください。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

吸収合併消滅会社は、2025年6月25日を効力発生日として、1株当たり57,000円（総額6,840万円）の金銭による剰余金配当を実施しております。

6. 効力発生日以降における債務の履行の見込みに関する事項

本合併により吸収合併存続会社が承継する吸収合併消滅会社の資産の額は負債の額を上回っており、

本合併後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従いまして、本合併後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しております。

7. 備置開始後の変更に関する事項

事前開示開始日後に上記事項に変更が生じたときは、変更後の内容を直ちに開示いたします。

以上

別紙1

吸収合併契約書

別添のとおりです。

吸収合併契約書

株式会社オカムラ（以下、「甲」という。）及び株式会社 Td Japan（以下、「乙」という。）は、次のとおり合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第1条 （合併の方法）

甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下、「本合併」という。）。

第2条 （商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、次の各号に掲げるとおりである。

- 甲： 吸収合併存続会社
商号：株式会社オカムラ
住所：神奈川県横浜市西区北幸二丁目 7 番 18 号
- 乙： 吸収合併消滅会社
商号：株式会社 Td Japan
住所：東京都千代田区永田町二丁目 14 番 2 号

第3条 （合併に際して交付する金銭等）

本合併の効力発生時点において、乙の全ての株式を甲が所有しているため、甲は本合併に際して、乙の株主に対して、その株式に代わる金銭等（甲の株式及び金銭を含む。）の交付を行わない。

第4条 （資本金及び準備金の額）

本合併に際して、甲の資本金及び資本準備金の額は増加しない。

第5条 （合併承認総会）

甲は、会社法第 796 条第 2 項に基づき、本契約につき株主総会の承認を得ずに本合併を行うものとする。乙は、会社法第 784 条第 1 項に基づき、本契約につき株主総会の承認を得ずに本合併を行うものとする。

第6条 （合併の効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という。）は、2026 年 4 月 1 日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲及び乙が協議のうえ、これを変更することができる。

第7条 （会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙が協議し、合意のうえ、これを実行する。

第8条 (従業員への待遇)

甲は、乙の全ての従業員を効力発生日において、甲の従業員として引き継ぐものとする。

第9条 (解散費用)

乙の解散に必要な費用はすべて甲の負担とする。

第10条 (合併条件の変更、合併契約の解除)

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の資産若しくは経営状態に重大な変動が生じたとき、または本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、甲及び乙は協議し、合意のうえ、本合併の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第11条 (本契約の効力)

本契約は、本契約締結の日をもってその効力を生じるものとする。ただし、効力発生日の前日までに、法令に定められた関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

第12条 (本契約に定めのない事項)

本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲及び乙は協議のうえ、これを決定する。

本契約の締結を証するため、本書の電磁的記録を作成し、甲乙合意の後電子署名を施し、各自その電磁的記録を保管する。

2026年2月13日

甲 神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18号
株式会社オカムラ
代表取締役 中村 雅行



乙 東京都千代田区永田町二丁目14番2号
株式会社 Td Japan
代表取締役 水谷 栄男



別紙 2

吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別添のとおりです。

事業報告 [2024年4月1日から2025年3月31日まで]

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、パーパスである「人が活きる社会の実現」に向け、「豊かな発想と確かな品質で、人が活きる環境づくりを通して、社会に貢献する。」をミッションとして、すべての人々が笑顔で活き活きと働き暮らせる社会の実現を目指しております。

当連結会計年度の国内経済は、ウクライナ・中東情勢を巡る地政学的リスク、中国経済の停滞長期化、金利ある世界への突入による資金調達コストの増加、諸資材・部品の価格や物流2024年問題による物流費の高騰、世界的な金融引き締めに伴う金利・為替変動などにより、先行きが不透明な状況が続きました。

このような状況のもと、コスト削減や価格転嫁の取組みを推進するとともに、労働人口の減少など社会・市場の大きな変化を捉えた新たな需要の創出に注力してまいりました。

また、当連結会計年度において、前連結会計年度を上回る7.3%相当の賃上げを実施いたしました。物価上昇への対応に加え、優秀な人財の確保、働きがい改革の推進につなげることで、企業価値の向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高314,527百万円（前期比5.4%増）、営業利益23,935百万円（前期比0.4%減）、経常利益26,459百万円（前期比0.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益22,045百万円（前期比8.7%増）となり、売上高、経常利益、当期純利益は過去最高となりました。

また、自己資本当期純利益率（ROE）は、12.3%（前期比0.3ポイント減）、総資産経常利益率（ROA）は、9.3%（前期比0.5ポイント減）、売上高営業利益率は、7.6%（前期比0.5ポイント減）となりました。

売上高

第89期 (2024年3月期)	第90期 (2025年3月期)
298,295百万円	314,527百万円

営業利益

第89期 (2024年3月期)	第90期 (2025年3月期)
24,036百万円	23,935百万円

経常利益

第89期 (2024年3月期)	第90期 (2025年3月期)
26,227百万円	26,459百万円

親会社株主に帰属する当期純利益

第89期 (2024年3月期)	第90期 (2025年3月期)
20,280百万円	22,045百万円

セグメント別概況



売上高
167,397百万円

セグメント利益
17,367百万円

売上高構成比
53.2%

主要な事業内容 (2025年3月31日現在)
多様な働き方が求められるオフィスから、さまざまな人が集う教育施設、劇場、ミュージアムなどの文化施設、専門性の高い研究施設や、医療・高齢者施設まで、機能性と快適性を追求した製品とサービスを通して、最適な空間を提案しております。その他、諸官庁や自治体、金融機関、一般家庭まで、多彩な製品とサービスを提供しております。

オフィス環境事業につきましては、人材確保やコミュニケーションの活性化などの経営課題解決に寄与する、「行きたくなる」オフィスづくりへの関心は、全国に広まっており、その需要は旺盛に推移しております。このような状況のもと、当社の強みである未来の働き方の研究成果と時代の変化を先取りした製品開発、豊富な納入実績を通じた知見に基づく提案力により新たな需要を創出し、売上高、営業利益の拡大を目指してまいりました。これにより、売上高は過去最高となりましたが、人件費や物流コスト等の販管費の増加や連結子会社DB&B Holdings Pte. Ltdの株式追加取得等に伴う過年度のれん償却額1,426百万円の計上等により、前連結会計年度に比べ、営業利益は減少いたしました。

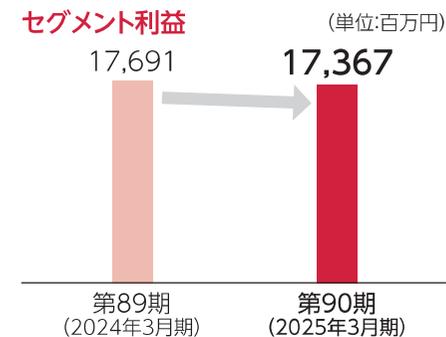
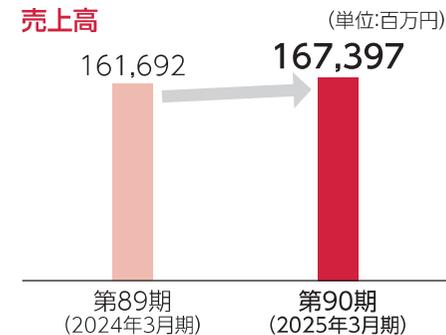
この結果、当セグメントの売上高は、167,397百万円（前期比3.5%増）、セグメント利益は、17,367百万円（前期比1.8%減）となりました。



ワークスペース（ウェルビーイング）



学校・教育施設



商環境事業



売上高
118,305百万円

セグメント利益
4,792百万円



主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

社会環境や市場の変化に伴い、小売業は常に新しい店舗づくりを求められます。当社グループは小売業を取り巻く環境の変化をいち早く捉え、デザイナーによるレイアウトや内装のプランニングから什器の製造、施工、メンテナンスまで、店舗づくりをトータルにサポート。システム陳列什器、冷凍冷蔵ショーケース、専用陳列什器から、バックヤード什器まで、幅広い品揃えでさまざまなニーズにお応えしております。

商環境事業につきましては、食品を取り扱う業態間の競争や、インバウンド需要の回復、店舗内の人手不足による省力化製品の引合などを背景に、新規出店及び店舗改装の需要が堅調に推移いたしました。このような状況のもと、店舗什器、冷凍冷蔵ショーケースをはじめとした幅広い製品ラインナップに加え、店舗デザインや施工管理等を含む店舗づくりのトータルサポート体制を拡充し、当社の総合力を活かした提案により創出した需要を取り込んでまいりました。一方で、諸資材・部品の価格高騰の影響を受ける中、生産・物流コスト削減に注力するとともに、価格転嫁の浸透に努めてまいりました。これにより売上高は過去最高となりましたが、人件費をはじめとする販管費の増加等により営業利益は減少いたしました。

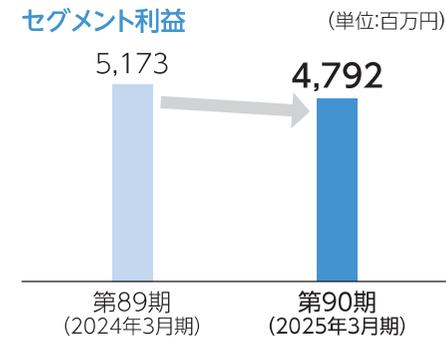
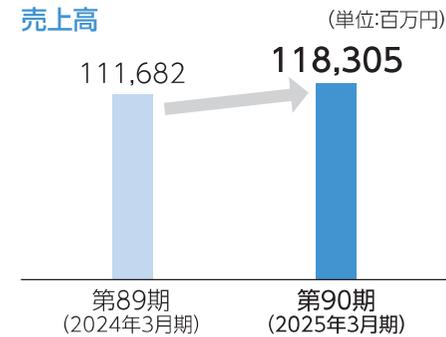
この結果、当セグメントの売上高は、118,305百万円（前期比5.9%増）、セグメント利益は、4,792百万円（前期比7.4%減）となりました。



冷凍冷蔵ショーケース



店舗用商品陳列棚



物流システム事業



売上高
22,599百万円

セグメント利益
1,619百万円



主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

ロジスティクスの合理化を追求し、実践を通して、常に新しい物流システム機器を開発、提供しております。

より「早く」「正確に」「安全な」物流作業を実現し、経営メリットを生み出すための物流システムの改善の提案から、ソフトウェアの開発、機器導入、運用支援、アフターサービスまで、トータルにお手伝いしております。

物流システム事業につきましては、省人・省力化ニーズを背景に、物流施設を中心に自動倉庫の需要は高水準で推移しております。一方で、世界的なサプライチェーンの混乱による諸資材・部品の調達難及び価格高騰が継続しております。このような状況のもと、優位性のある製品の強みを最大限に活かした積極的な提案活動を展開し、受注高は堅調に推移しており、当連結会計年度において複数の大型物件の売上を計上いたしました。また、生産・物流コストの削減や価格転嫁を進める等、収益の改善に努めてまいりました。これにより売上高は過去最高となり、営業利益は大幅に増加いたしました。

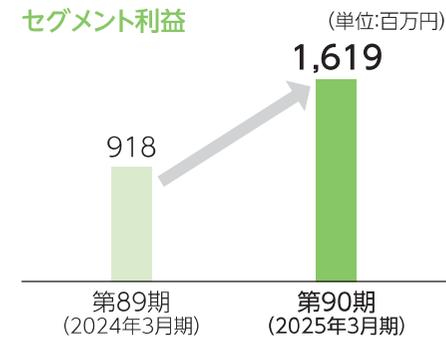
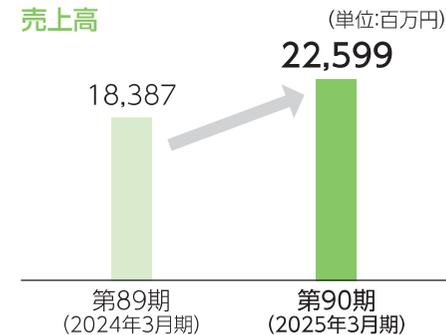
この結果、当セグメントの売上高は、22,599百万円（前期比22.9%増）、セグメント利益は、1,619百万円（前期比76.3%増）となりました。



ロボットストレージシステム



ロボット



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は16,379百万円であります。その主な内訳は、須坂新工場の建設、御殿場市駒門土地の取得及び各事業所生産設備の維持更新・省力化に関わる機械装置の投資等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、第15回無担保社債5,000百万円を満期償還し、新たに第17回無担保社債5,000百万円発行による資金調達を行いました。また、中小受託事業者への支払代金について、手形払いから現金払いに切替を行ったことを主な理由として、総額15,000百万円の長期借入金による資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

今後の日本経済は、ウクライナ・中東情勢を巡る地政学的リスク、中国経済の停滞長期化、米国における通商政策の影響懸念など、先行きは極めて不透明な状況となっております。また、金利ある世界の定着による資金調達コストの増加、諸資材の高騰、持続的な賃上げ等が見込まれ、インフレ経済への対応が経営の重要課題となっております。

このような事業環境のなか、イノベーションを創出するための新しいオフィスへのシフトや、流通業における人手不足、サステナビリティ対応等による社会・市場の大きな変化を捉え、新たな需要の創出を目指してまいります。

各事業における対処すべき課題

主力のオフィス環境事業につきましては、コロナ禍を経て、時間と場所を選ばない働き方と共に、コミュニケーションの重要性が市場全体に再認識され、コミュニケーションの活性化を図るオープンオフィス化の需要の波は広まっております。また、日本市場全体の課題である人財確保の解決策として、オフィス移転・改装を選択する機会は拡大しており、「行きたくなるオフィス」づくりは、継続して旺盛に推移すると予想しております。

このような状況のもと、当社の強みである未来の働き方の研究成果と豊富な納入実績を通じた知見に基づく提案力、時代の変化を先取りした製品開発により新たな需要を創出し、売上高、営業利益の拡大を目指します。

商環境事業につきましては、人手不足を背景とした店舗の省人・省力化、従業員が働きやすい環境整備の需要は、地域、業態を問わず旺盛に推移すると予想されます。また、環境配慮などの小売業における社会課題の解決が、提案における重要度を増しております。

このような状況のもと、当社の強みである店舗什器、冷凍冷蔵ショーケースを始めとする豊富な製品と、提案からアフターサービスまでの一貫したサービス機能とお店づくりにかかわるデザイン・研究開発の体制を活かして、環境負荷低減やフードロス削減等を代表とした小売業が抱える様々な課題を、お客様に寄り添い、共創して解消していくことで、売上高、営業利益の拡大を目指します。

事業報告

物流システム事業につきましては、物流施設の作業員不足を背景とした省人・省力化関連の需要や倉庫内の高密度保管・高効率搬送による物流費低減の需要が旺盛に推移すると予想されます。

このような状況のもと、物流システムの統合インテグレーターとして、経営課題解決コンサルティングから保守サービスまでの一貫した体制を充実させ、事業規模拡大と利益確保を目指します。また、先進技術を用いた差別化製品の研究・開発に取り組んでまいります。

生産性・効率性の向上につきましては、変化する需要に柔軟に対応できるスマートファクトリーを目指して、生産供給体制を強化してまいります。販売・生産・物流が全社一丸となり、在庫回転率向上を目的としたサプライチェーン改革を推進いたします。効果的な投資と継続的な改善活動により、生産性の向上を図るとともに、品質に対する全社的な管理体制を再構築し、効率性と安定供給の両立に取り組んでまいります。また、安全・健康に働ける職場づくりを土台とし、全社にわたる人財育成と働きがい改革の実践、デジタル技術活用も含めた業務効率化への取り組みを一層強化し、競争力の向上に努めてまいります。

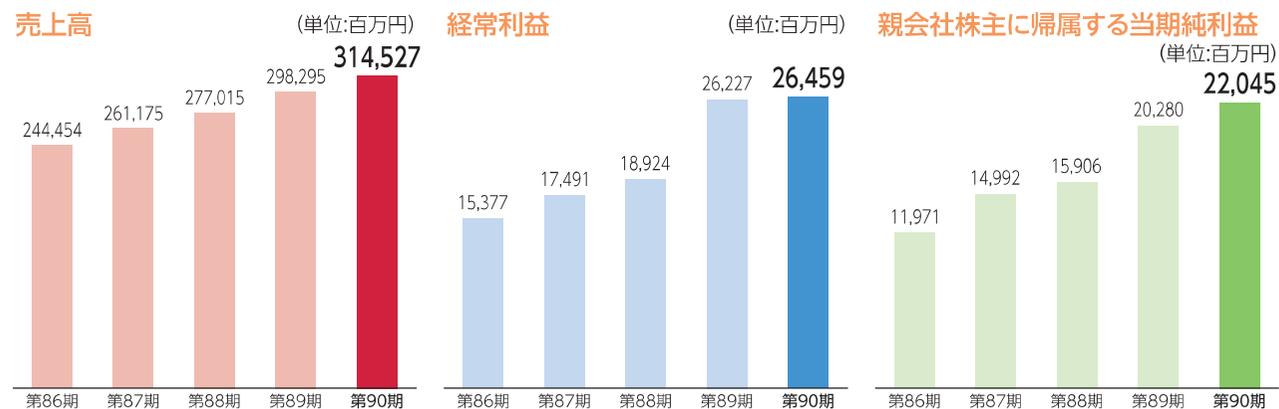
今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況（連結）

	第86期 2021年3月期	第87期 2022年3月期	第88期 2023年3月期	第89期 2024年3月期	第90期 2025年3月期
売上高 (百万円)	244,454	261,175	277,015	298,295	314,527
営業利益 (百万円)	14,175	15,972	17,372	24,036	23,935
経常利益 (百万円)	15,377	17,491	18,924	26,227	26,459
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,971	14,992	15,906	20,280	22,045
1株当たり当期純利益 (円)	112.51	151.26	163.15	214.27	232.93
総資産 (百万円)	245,473	245,372	252,914	282,118	289,144
純資産 (百万円)	139,776	144,121	152,702	174,795	186,795
1株当たり純資産 (円)	1,381.61	1,459.34	1,592.79	1,821.10	1,956.33
自己資本比率 (%)	56.5	58.1	59.6	61.1	64.0
自己資本利益率 (ROE) (%)	8.8	10.7	10.8	12.6	12.3

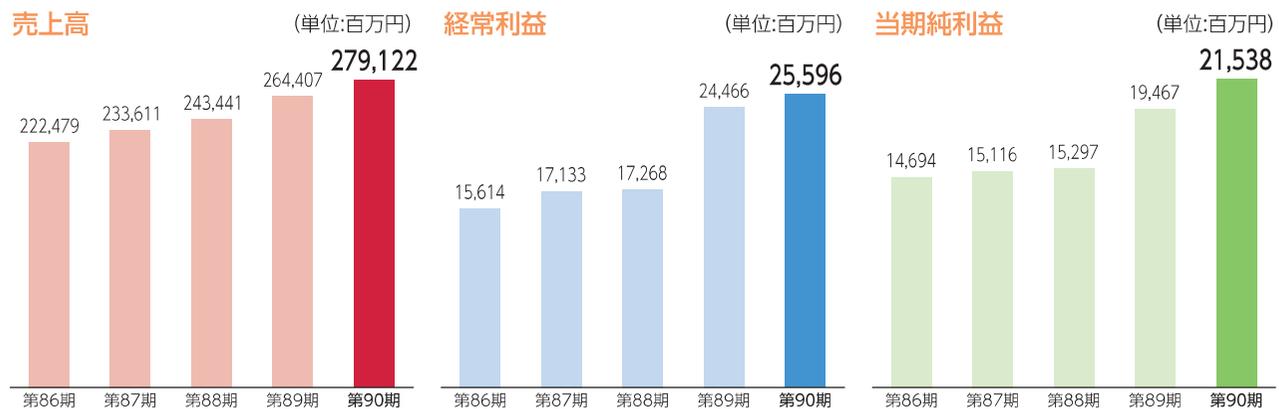
(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第87期の期首から適用しており、第87期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。



② 当社の財産及び損益の状況（単体）

		第86期 2021年3月期	第87期 2022年3月期	第88期 2023年3月期	第89期 2024年3月期	第90期 2025年3月期
売上高	(百万円)	222,479	233,611	243,441	264,407	279,122
営業利益	(百万円)	13,481	15,217	15,800	22,398	23,735
経常利益	(百万円)	15,614	17,133	17,268	24,466	25,596
当期純利益	(百万円)	14,694	15,116	15,297	19,467	21,538
1株当たり当期純利益	(円)	137.86	152.22	156.60	205.28	227.12
総資産	(百万円)	225,441	221,613	227,517	255,200	259,973
純資産	(百万円)	129,728	133,337	139,596	158,513	168,693
1株当たり純資産	(円)	1,289.28	1,361.68	1,471.95	1,671.43	1,778.79

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第87期の期首から適用しており、第87期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
株式会社関西オカムラ	100 百万円	100.0 %	事務用家具の製造

株式会社関西オカムラは、2025年4月1日を効力発生日として、当社が吸収合併いたしました。

(7) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

本店	(神奈川県横浜市)		
営業拠点	オフィス環境事業本部	東日本支社 (宮城県仙台市)	首都圏営業本部 (東京都千代田区)
		中部支社 (愛知県名古屋)	関西支社 (大阪府大阪市)
		西日本支社 (福岡県福岡市)	
	商環境事業本部	東北営業部 (宮城県仙台市)	首都圏営業本部 (東京都千代田区)
		中部営業部 (愛知県名古屋)	西日本営業部 (大阪府大阪市)
	物流システム事業本部	(東京都港区)	
海外営業本部	(東京都千代田区)		
パワートレーン営業部	(神奈川県横須賀市)		
製造拠点	追浜事業所 (神奈川県横須賀市)	高島事業所 (山形県東置賜郡高島町)	
	つくば事業所 (茨城県つくば市)	富士事業所 (静岡県御殿場市)	
	御殿場事業所 (静岡県御殿場市)	中井工場 (神奈川県足柄上郡中井町)	
	須坂工場 (長野県須坂市)	パワートレーン事業部 (神奈川県横須賀市)	
	鶴見工場 (神奈川県横浜市)		

② 当社子会社の主要な営業所及び工場

	会社名	所在地
営業拠点	奥卡姆拉 (中国) 有限公司	中国
	Siam Okamura International Co., Ltd.	タイ
	DB&B Holdings Pte.Ltd	シンガポール
製造拠点	株式会社関西オカムラ	大阪府東大阪市
	株式会社エヌエスオカムラ	岩手県釜石市
	株式会社山陽オカムラ	岡山県高梁市
	株式会社富士精工本社	石川県能美市
	杭州岡村伝動有限公司	中国
その他サービス拠点等	株式会社オカムラサポートアンドサービス	東京都千代田区
	セック株式会社	東京都中央区

(8) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
	名	増減 (△) 名
オフィス環境事業	3,396	59
商環境事業	1,436	147
物流システム事業	335	△5
その他	192	△13
全社 (共通)	328	8
合計	5,687	196

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減
名	増減 (△) 名
4,158	218

- (注) 従業員数は技能実習生及び当社への出向者は含まず、当社からの出向者を含んでおります。

(9) 当社の主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社 三菱UFJ銀行	7,850
株式会社 横浜銀行	6,475
株式会社 三井住友銀行	4,450
株式会社 みずほ銀行	3,775

2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 100,621,021株 (自己株式 5,784,709株を含む)
- (3) 株主数 36,010名 (前事業年度末比25,808名増)

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	12,087	12.75
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6,335	6.68
オカムラグループ従業員持株会	5,572	5.88
日本製鉄株式会社	5,313	5.60
明治安田生命保険相互会社	4,892	5.16
株式会社三菱UFJ銀行	4,010	4.23
オカムラ協会持株会	3,659	3.86
株式会社横浜銀行	2,853	3.01
三井住友海上火災保険株式会社	2,429	2.56
オカムラディーラー共栄会	1,776	1.87

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式 (5,784,709株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役 (2025年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	中村 雅行	社長執行役員
取締役	河野 直木	専務執行役員 オフィス環境事業本部長
取締役	山木 健一	常務執行役員 コーポレート担当
取締役	井上 健	常務執行役員 商環境事業本部長
取締役	荒川 和巳	常務執行役員 生産本部長
取締役	福田 栄	執行役員 コーポレート担当
取締役	伊藤 裕慶	(株)キーストーン・パートナーズ 社外監査役
取締役	狩野 麻里	(学)昭和女子大学 全学共通教育センター 特命教授 東京製綱(株) 社外取締役 東京海上アセットマネジメント(株) 社外取締役
取締役	上條 努	大成建設(株) 社外取締役
取締役	菊地 美佐子	(学)聖路加国際大学 常勤監事 (株)コメリ 社外取締役
取締役	水本 伸子	(株)トクヤマ 社外取締役監査等委員 (株)日本製鋼所 社外取締役
取締役	丹保 人重	(株)アイリックコーポレーション 社外取締役
監査役 (常勤)	永井 則幸	
監査役 (常勤)	萩原 圭一	
監査役	岸上 恵子	公認会計士 ソニーグループ(株) 社外取締役 住友精化(株) 社外取締役監査等委員 DIC(株) 社外監査役
監査役	宮崎 信太郎	弁護士 (株)東日本大震災事業者再生支援機構 代表取締役専務

- (注) 1. 取締役河野直木氏は、2025年4月1日付けで当社の専務執行役員オフィス環境事業本部長兼開発創造本部長に就任しております。
2. 取締役山木健一氏は、2025年4月1日付けで当社の常務執行役員コーポレート担当を退任し、当社の顧問に就任しております。
3. 取締役井上健氏は、2025年4月1日付けで当社の常務執行役員商環境事業本部長を退任し、当社の顧問に就任しております。

4. 取締役福田栄氏は、2025年4月1日付けで当社の執行役員コーポレート経理本部長に就任しております。
5. 取締役伊藤裕慶、狩野麻里、上條努、菊地美佐子、水本伸子及び丹保人重の各氏は、社外取締役であります。
6. 取締役伊藤裕慶氏は、2025年3月31日付で(株)キーストーン・パートナーズの社外監査役を退任しております。
7. 取締役狩野麻里氏は、2025年3月31日付で(学)昭和女子大学 全学共通教育センターの特命教授を退任しております。
8. 取締役菊地美佐子氏は、2025年6月26日付で西松建設(株)の社外取締役に就任する予定であります。
9. 取締役菊地美佐子氏は、2025年6月30日付で(学)聖路加国際大学の常勤監事を退任する予定であります。
10. 監査役岸上恵子及び宮崎信太郎の両氏は、社外監査役であります。
11. 監査役岸上恵子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
12. 取締役伊藤裕慶、狩野麻里、上條努、菊地美佐子、水本伸子、丹保人重、監査役岸上恵子及び宮崎信太郎の各氏につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
13. 2024年6月25日開催の第89回定時株主総会において、宮崎信太郎氏が新たに監査役に選任され、同日就任いたしました。
14. 2024年6月25日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって、内田晴康氏は、任期満了により監査役を退任いたしました。
15. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況につきましては、上記のほか、後記「(3) 社外役員に関する事項」の記載もご参照ください。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	422 (64)	267 (64)	154 (-)	12 (6)
監査役 (うち社外監査役)	66 (19)	66 (19)	- (-)	6 (4)

(注) 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額17百万円を支給しております。

② 業績連動報酬等に関する事項

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に対する意識を高めるため、業績指標の目標を掲げ、その目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を基準とし、これに定性評価を加味して賞与として毎年一定の時期に支給することとしております。

業績指標については、当社が会社業績評価に重要な経営指標としている連結経常利益及び連結営業利益（セグメント別・全社）を基本とし、職責及び担当業務に応じた重点施策の達成度合を定性評価として加味し、あらかじめ設定した計算式に基づき算定しております。目標達成時の業績連動報酬の支給割合は報酬総額の20%～40%となっております。より大きな権限と責任を持つ役員には、より多くの業績連動効果が及ぶことで執行責任の明確化を図っております。また、外部の調査機関のデータを用いるなどして、報酬額の客観性や妥当性を検討しております。当該指標を選択した理由は、連結経常利益及び連結営業利益（全社）により会社全体への貢献度を測るとともに、セグメント別連結営業利益により当該セグメントに係る執行責任の一層の明確化を図るためであります。

なお、当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結経常利益25,500百万円、連結営業利益（全社）23,300百万円であり、実績は連結経常利益26,459百万円、連結営業利益（全社）23,935百万円であります。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第71回定時株主総会決議において、年額5億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は17名であります。

当社監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第71回定時株主総会決議において年額8千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議いたしました。

ロ 決定方針の内容の概要

当社の取締役の報酬（執行役員を兼務する取締役の執行役員としての報酬を含む。以下同じ。）は、以下を基本的な考えとして定めております。

1. 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、会社業績目標の達成を動機づけるものとする
2. 企業文化、企業理念と整合性が高いものとする
3. 当社の経営を担う優秀な人材を確保できる、競争力の高い報酬体系とする
4. 株主や従業員をはじめとするステークホルダーに対し説明責任を果たせる、透明性、合理性、公平性のある報酬体系とする

ハ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬決定についてのプロセスの客観性と透明性を確保するため、個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、独立社外取締役及び代表取締役で構成される報酬委員会にその決定を委任することとし、その委任する権限の内容は、全社業績評価及び個人評価を行った上で、各取締役の固定報酬の額及び業績連動報酬の額を決定する権限としております。当該権限が報酬委員会によって適切に行使されるよう、報酬委員会は、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成するものとしております。なお、報酬委員会の各構成員については次のとおりであります。

- イ 構成員の氏名、地位及び担当
委員長 上條 努 (社外取締役)、委員 伊藤 裕慶 (社外取締役)、委員 狩野 麻里 (社外取締役)、
委員 菊地 美佐子 (社外取締役)、委員 水本 伸子 (社外取締役)、委員 丹保 人重 (社外取締役)、
委員 中村 雅行 (代表取締役 社長執行役員)

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

- イ 監査役 宮崎 信太郎
同氏は、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構の代表取締役専務であります。なお、当社と当該他の法人との間には特別な関係はありません。

② 重要な兼職の状況（他の法人等の社外役員等を兼任している場合）及び当社と当該他の法人等との関係

- イ 取締役 伊藤 裕慶
同氏は、株式会社キーストン・パートナーズの社外監査役でありました（2025年3月31日付で退任）。
なお、当社と当該他の法人との間には特別な関係はありません。
- ロ 取締役 狩野 麻里
同氏は、学校法人昭和女子大学の全学共通教育センター特命教授でありました（2025年3月31日付で退任）。また、同氏は、東京製綱株式会社及び東京海上アセットマネジメント株式会社の社外取締役であります。なお、当社と当該他の法人との間には特別な関係はありません。
- ハ 取締役 上條 努
同氏は、大成建設株式会社の社外取締役であります。なお、当社と当該他の法人との間には特別な関係はありません。
- ニ 取締役 菊地 美佐子
同氏は、学校法人聖路加国際大学の常勤監事（2024年6月30日付で退任予定）及び株式会社コメリの社外取締役であります。なお、当社と当該他の法人との間には特別な関係はありません。
- ホ 取締役 水本 伸子
同氏は、株式会社トクヤマの社外取締役監査等委員及び株式会社日本製鋼所の社外取締役であります。なお、当社と当該他の法人との間には特別な関係はありません。
- ヘ 取締役 丹保 人重
同氏は、株式会社アイリックコーポレーションの社外取締役であります。なお、当社と当該他の法人との間には特別な関係はありません。
- ト 監査役 岸上 恵子
同氏は、ソニーグループ株式会社の社外取締役、住友精化株式会社の社外取締役監査等委員及びDIC株式会社の社外監査役であります。なお、当社と当該他の法人との間には特別な関係はありません。

3 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会への出席状況	主な活動状況
社外取締役	伊藤 裕慶	16回/16回 (100%)	当事業年度中に開催した取締役会16回中16回出席しております。全国的に事業を展開する不動産会社の経営を通じて培った豊富な経験と幅広い知見を有しており、これら実践的な視点による当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督機能の発揮を期待しております。出席した取締役会においては、独立した立場から当該視点により、主に新規事業戦略や技術開発等に関する審議事項や報告事項について、活発に発言を行い議論の深耕に貢献するとともに、ガバナンス体制の強化に向け、積極的に意見を述べました。また、取締役会の任意の諮問委員会である指名委員会の委員長及び報酬委員会の委員を務め、客観的な立場から適宜提言を行いました。
	狩野 麻里	16回/16回 (100%)	当事業年度中に開催した取締役会16回中16回出席しております。世界各地に展開する金融機関での勤務や大学での国際交流等を通じて培った豊富な経験と幅広い知見を有しており、これら実践的な視点による当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督機能の発揮を期待しております。出席した取締役会においては、独立した立場から当該視点により、主に海外戦略や人材育成等に関する審議事項や報告事項について、活発に発言を行い議論の深耕に貢献するとともに、ガバナンス体制の強化に向け、積極的に意見を述べました。また、取締役会の任意の諮問委員会である指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、客観的な立場から適宜提言を行いました。
	上條 努	16回/16回 (100%)	当事業年度中に開催した取締役会16回中16回出席しております。国内及び海外で幅広く事業を展開する酒類・食品飲料会社の経営を通じて培った豊富な経験と幅広い知見を有しており、これら実践的な視点による当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督機能の発揮を期待しております。出席した取締役会においては、独立した立場から当該視点により、主に新規事業戦略やリスクマネジメント等に関する審議事項や報告事項について、活発に発言を行い議論の深耕に貢献するとともに、ガバナンス体制の強化に向け、積極的に意見を述べました。また、取締役会の任意の諮問委員会である報酬委員会の委員長及び指名委員会の委員を務め、客観的な立場から適宜提言を行いました。
	菊地美佐子	16回/16回 (100%)	当事業年度中に開催した取締役会16回中16回出席しております。世界各地で事業を展開する総合商社及び全国的に事業を展開する森林管理会社の経営を通じて培った豊富な経験と幅広い知見を有しており、これら実践的でサステナブルな視点による当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督機能の発揮を期待しております。出席した取締役会においては、独立した立場から当該視点により、主にESGや人材育成等に関する審議事項や報告事項について、活発に発言を行い議論の深耕に貢献するとともに、ガバナンス体制の強化に向け、積極的に意見を述べました。また、取締役会の任意の諮問委員会である指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、客観的な立場から適宜提言を行いました。
	水本 伸子	16回/16回 (100%)	当事業年度中に開催した取締役会16回中16回出席しております。世界各地で事業を展開する総合重工業グループ企業の経営を通じて培った豊富な経験と幅広い知見を有しており、これら実践的な視点による当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督機能の発揮を期待しております。出席した取締役会においては、独立した立場から当該視点により、主に環境やDX等に関する審議事項や報告事項について、活発に発言を行い議論の深耕に貢献するとともに、ガバナンス体制の強化に向け、積極的に意見を述べました。また、取締役会の任意の諮問委員会である指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、客観的な立場から適宜提言を行いました。

地位	氏名	取締役会への出席状況	主な活動状況
社外取締役	丹保 人重	16回/16回 (100%)	当事業年度中に開催した取締役会16回中16回出席しております。世界各地で事業を展開する保険会社の経営を通じて培った豊富な経験と幅広い知見を有しており、これら実践的な視点による当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督機能の発揮を期待しております。出席した取締役会においては、独立した立場から当該視点により、主にリスクマネジメントや営業等に関する審議事項や報告事項について、活発に発言を行い議論の深耕に貢献するとともに、ガバナンス体制の強化に向け、積極的に意見を述べました。また、取締役会の任意の諮問委員会である指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、客観的な立場から適宜提言を行いました。

地位	氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会における発言状況
社外監査役	岸上 恵子	16回/16回 (100%)	12回/12回 (100%)	当事業年度中に開催した取締役会16回中16回出席しております。また、当事業年度中に開催した監査役会12回中12回出席しております。出席した取締役会及び監査役会においては、審議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じて公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
	宮崎 信太郎	13回/13回 (100%)	9回/9回 (100%)	社外監査役就任後に開催した取締役会13回中13回出席しております。また、社外監査役就任後に開催した監査役会9回中9回出席しております。出席した取締役会及び監査役会においては、審議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じて弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

4 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役の全員との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社のすべての子会社の取締役並びに執行役員及び監査役の全員（以下「対象役員等」といいます。）を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が、会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、保険料については、被保険者であります対象役員等がおおむね1割を負担し、残りの保険料を当社及び子会社が負担しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

項目	支払額
	百万円
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務（監査証明業務）の対価についての報酬	78
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	85

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容、報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の支払額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、社債発行時のコンフォートレター作成等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、当社監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報（取締役会議事録・稟議書等）は、社内規則に則り適切に保存及び管理することとしております。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループにおける全ての事業活動を対象として、事業目的の達成に影響を及ぼす様々なリスクを適切に評価し、対応するよう、リスクマネジメント規程を制定して、組織的にリスクマネジメント活動を行うものとしております。各種リスクについては、リスクオーナーを定め、その指揮のもと適切に対応することとしております。また、サステナビリティ委員会において、リスクマネジメント活動の有効性向上を図る一方で、リスクに関する重要事項は取締役会に報告するものとしております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を定期的開催し迅速な意思決定と効率的な業務執行を行うとともに、社外取締役を置くことにより、経営の透明性と健全性を確保しております。

また、経営の機動性と取締役会のモニタリング機能の強化を目的として、執行役員制度を導入しており、執行権限及び執行責任の明確化を図り、執行機能については代表取締役の指揮命令のもと執行役員が業務執行を行う体制を構築するとともに、取締役会は経営の意思決定及び業務執行の監督を主な役割とすることとしております。

業務分掌規程及び職務権限規程により、各職位の職務及び権限を定め職務執行が適正かつ効率的に行われる体制としております。

④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び定款を遵守した行動をとるための指針を「行動規範」として定めております。また、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置し、全社横断的なコンプライアンスの徹底に努めることとしております。

コンプライアンスに関する問題を適切に処理するため、通報受付窓口を社内外に設置し、通報者に不利益が生じないようにコンプライアンス・ヘルプライン制度規則に従い適切な措置を講ずることとしております。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の「行動規範」を当社及び当社グループ共有のものとして定め、これを周知させ、また、当社及び当社グループの取締役及び使用人等に対し、法令遵守等に関する研修を行い、グループ企業一体となった遵法意識の醸成を図ることとしております。また、当社及び当社グループの連結ベースでの中期経営計画を策定し、グループ全体での効率的な業務執行を図ることとしております。当社と当社グループが一体となって当社グループの目標を実現するためのグループ経営の枠組みとその基本事項を定めることを目的として、グループ経営管理規程を定めております。グループ会社に対してその経営管理全般を担う主管本部を設定し、その本部長は、事業ユニット（当社の本部及びグループ会社を総称したグループ内における事業活動の責任単位）における業務の適正を確保する責任を負うこととしております。当社及び当社グループの業務執行状況及びリスク管理状況

等に対する内部監査を行い、その結果をグループ会社社長、当社代表取締役等に報告することで、当社及び当社グループにおける業務の適正を確保しております。また、当社のチーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とした「グループ・コンプライアンス委員会」を設け、グループ横断的なコンプライアンスの徹底に努めることとしております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合は、取締役は監査役と協議し適切に対応することとしております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の使用人の任命、評価、異動は、監査役の意見を尊重し、当該使用人は監査役の指示に適切に対応することとしております。

⑧ 当該株式会社及びその子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社又は当社グループの取締役及び使用人等は、当社又は当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定内容、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実又は重大な法令・定款違反の事実について、当社監査役又は当該子会社における担当部署もしくは監査役に遅滞なく報告することとしております。当社又は当社グループの取締役又は使用人等からかかる事項の報告を受けた者は、当該報告の内容を当社監査役に遅滞なく報告することとしております。

監査部は、監査部が実施した内部監査の結果について、監査役に報告することとしております。

また、コンプライアンスに関する問題を適切に処理するため、グループ通報受付窓口を社内外に設置し、通報者に不利益が生じないようコンプライアンス・ヘルプライン制度規則に従い適切な措置を講ずることとしております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に意見交換会を行うこととしております。

監査役は、「経営会議」等の重要な会議に出席することができることとしております。

監査役は、会計監査人と緊密に連携し、随時情報交換を行うこととしております。

監査役が必要と認めるときは、実施すべき監査業務を監査部に対し要望することができることとしております。

監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けることとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンス

当社の「行動規範」をハンドブックの配付等により周知させ、違反する行為を発見した場合の通報窓口として、コンプライアンス・ヘルプラインを社内外に設置しています。

役員及び従業員一人ひとりがコンプライアンス意識をもって行動するため、入社時及び年1回、コンプライアンス全般にかかわる研修を実施しています。

当社のチーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とした「コンプライアンス委員会」を年2回開催し、コンプライアンスに関する事項の検討や意見交換を行っています。

② リスク管理体制

災害対策の強化を目的として、災害対応マニュアルを策定し、全従業員への配付と教育を実施しています。また、従業員の安否確認システムを構築し、災害発生時に有効に機能するよう、年2回の定期訓練を行っています。

情報セキュリティの一層の向上を目指し、「社内情報システム使用規則」において、情報端末の適正な使用方法を規定するとともに、広報や教育を実施し、情報管理意識の向上を図っています。また、「個人情報管理委員会」を設置し、教育活動、現場の監査・指導を実施しています。情報セキュリティ事故発生時の被害と影響を最小化するために、「CSIRT（コンピューター・セキュリティインシデント対策チーム）憲章」を制定するとともに、事故発生時に迅速かつ適切な対応が可能となるよう「インシデント対応ガイドライン」を策定し、担当役員を含む関係部門による演習を定期的に行っています。

監査部は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社の業務監査及び会計監査を実施しており、その結果は、当社代表取締役、担当取締役及び当社監査役に報告されています。

③ 取締役の職務執行

原則月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行っています。

「取締役会規程」、「文書管理規程」等の社内規則に基づき、取締役会議事録、稟議書等の職務執行に係る情報を適切に保存及び管理しています。

④ グループ管理体制

「行動規範」を当社グループ共有のものとして定めており、ハンドブックの配付等により周知し「行動規範」に違反する行為を発見した場合の通報窓口として、コンプライアンス・ヘルプラインを社内外に設置しています。

当社グループでは、取締役及び使用人等に対し、役職員一人ひとりがコンプライアンス意識をもって行動するため、年1回、コンプライアンス全般にかかわる研修を実施しています。

毎月開催される「経営会議」にて、子会社の代表取締役から経営状況等が報告されるとともに、「グループ経営管理規程」に基づき、必要に応じて、当社取締役会に報告されています。

当社のチーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とした「グループ・コンプライアンス委員会」を年1回開催し、コンプライアンスに関する事項の検討や意見交換を行っています。

監査部は子会社に対し、原則年1回の定期監査を行うとともに、必要に応じて随時内部監査を行い、その結果を子会社の代表取締役及び担当取締役、並びに当社の代表取締役及び監査役に報告しています。

⑤ 監査役

監査役は、「監査役会規程」に基づき、原則月1回の監査役会を開催するとともに、取締役会や経営会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議への出席や、稟議書の閲覧等により、取締役の職務が適正に執行されているか監査しています。

また、代表取締役と定期的な意見交換を行い、会計監査人や監査部と連携し、監査の実効性確保に努めております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の支配権移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えており、当社株式の大量取得を行おうとする者に対しては、株主の皆様が大量取得行為の是非を適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて独立性を有する社外取締役の意見を尊重した上で取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努めるなど、会社法、金融商品取引法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要政策のひとつとして位置付けております。利益配当政策につきましては、業績に応じた適正な利益配分を目指すとともに、財務状況、将来の事業展開及び内部留保などを総合的に勘案し、安定配当の維持にも努めてまいりたいと考えております。

このような方針のもと、当期の期末配当金につきましては、1株につき49円とさせていただきたいと存じません。

これにより、中間配当金（1株につき45円）を加えた年間配当金は、1株につき94円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第90期 2025年3月31日現在	科目	第90期 2025年3月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	139,618	流動負債	53,723
現金及び預金	26,245	支払手形及び買掛金	28,230
受取手形、売掛金及び契約資産	87,862	短期借入金	6,171
商品及び製品	8,469	1年内返済予定の長期借入金	1,852
仕掛品	6,982	未払法人税等	4,527
原材料及び貯蔵品	6,761	未払消費税等	1,566
その他	3,538	契約負債	1,795
貸倒引当金	△241	賞与引当金	4,440
		その他	5,139
固定資産	149,525	固定負債	48,625
有形固定資産	86,856	社債	10,000
建物及び構築物	29,483	長期借入金	17,816
機械装置及び運搬具	17,380	退職給付に係る負債	13,041
土地	34,602	繰延税金負債	3,418
建設仮勘定	1,333	その他	4,349
その他	4,056	負債合計	102,349
無形固定資産	10,883	純資産の部	
のれん	5,975	株主資本	166,640
その他	4,908	資本金	18,670
投資その他の資産	51,785	資本剰余金	16,770
投資有価証券	43,971	利益剰余金	138,933
退職給付に係る資産	1,213	自己株式	△7,734
敷金	5,401	その他の包括利益累計額	18,502
繰延税金資産	421	その他有価証券評価差額金	13,864
その他	801	為替換算調整勘定	2,907
貸倒引当金	△24	退職給付に係る調整累計額	1,731
資産合計	289,144	非支配株主持分	1,652
		純資産合計	186,795
		負債純資産合計	289,144

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第90期 2024年4月1日から2025年3月31日まで
売上高	314,527
売上原価	208,997
売上総利益	105,529
販売費及び一般管理費	81,593
営業利益	23,935
営業外収益	3,321
受取利息	90
受取配当金	971
持分法による投資利益	1,399
為替差益	14
その他	845
営業外費用	797
支払利息	303
固定資産除売却損	173
その他	320
経常利益	26,459
特別利益	4,051
投資有価証券売却益	4,051
特別損失	31
減損損失	14
投資有価証券売却損	1
投資有価証券評価損	15
税金等調整前当期純利益	30,479
法人税、住民税及び事業税	7,553
法人税等調整額	844
当期純利益	22,081
非支配株主に帰属する当期純利益	36
親会社株主に帰属する当期純利益	22,045

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,670	16,770	125,234	△ 7,722	152,952
当期変動額					
剰余金の配当			△8,345		△8,345
親会社株主に帰属する 当期純利益			22,045		22,045
自己株式の取得				△11	△11
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	13,699	△11	13,687
当期末残高	18,670	16,770	138,933	△7,734	166,640

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	16,903	1,696	802	19,402	2,440	174,795
当期変動額						
剰余金の配当						△8,345
親会社株主に帰属する 当期純利益						22,045
自己株式の取得						△11
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△3,039	1,210	928	△899	△787	△1,687
当期変動額合計	△3,039	1,210	928	△899	△787	11,999
当期末残高	13,864	2,907	1,731	18,502	1,652	186,795

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社の数	32社
主要な連結子会社の名称	(株)関西オカムラ (株)エヌエスオカムラ (株)山陽オカムラ (株)オカムラサポートアンドサービス 奥卡姆拉（中国）有限公司 (株)富士精工本社 セック(株) 杭州岡村伝動有限公司 Siam Okamura International Co.,LTD. DB&B Holdings Pte.Ltd

(2) 非連結子会社

非連結子会社の数	1社
----------	----

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

持分法適用の非連結子会社の数	1社
----------------	----

(2) 持分法を適用した関連会社

持分法適用の関連会社の数	9社
主要な持分法適用の関連会社の名称	Siam Okamura Steel Co.,Ltd. (株)清和ビジネス

連結計算書類

(3) 持分法を適用しない非連結子会社
該当事項はありません。

(4) 持分法を適用しない関連会社
該当事項はありません。

(5) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類又は仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社19社の決算日は12月31日ではありますが、連結決算日との差は3か月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。なお、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

評価方法は移動平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2年～50年
機械装置及び運搬具	2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 製品及び商品の販売

製品及び商品の販売については、製品及び商品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。

② 施工を伴う製品販売並びに据付業務及び内装工事等の施工役務

施工を伴う製品販売並びに据付業務及び内装工事等の施工役務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、各報告期間の末日までに発生した実際原価が見積総原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、工期がごく短いものについては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度より費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定率法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

1. 商環境事業に係る固定資産の減損

(1) 連結計算書類に計上した金額

連結貸借対照表に計上されている株式会社オカムラの商環境事業に係る有形固定資産及び無形固定資産は、28,224百万円であります。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

固定資産は、減損の兆候があると認められる場合には、資産、又は、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

当社グループは、原則として事業用資産について、管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っておりますが、株式会社オカムラの商環境事業に係る資産グループは、土地の市場価格が著しく下落し減損の兆候があると認められたため、減損損失の認識の要否を判定しております。検討の結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失の認識は不要と判断しております。

減損損失の認識の要否判定に用いられる商環境事業の将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、主要顧客の業界動向を考慮した販売予測及び原材料価格の変動を主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定を含む将来予測は不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに対して、実際に発生したキャッシュ・フローが乖離した場合、損益に影響を与える可能性があります。

2. DB&B Holdings Pte. Ltdに係る固定資産の減損

(1) 連結計算書類に計上した金額

連結貸借対照表に計上されているDB&B Holdings Pte. Ltdに係る有形固定資産及び無形固定資産は、6,618百万円であります。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

のれんは規則的に償却されますが、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

DB&B Holdings Pte. Ltdに係る資産グループについては、取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額であり、かつ同社買収時の事業計画において想定していた営業利益を実績の営業利益が下回っていることから、減損の兆候があると認められたため、減損損失の認識の要否を判定しております。検討の結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失の認識は不要と判断しております。

減損損失の認識の要否判定に用いられるDB&B Holdings Pte. Ltdの将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、市場動向を考慮した販売予測、外注費及び人件費の増加を主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定を含む将来予測は不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに対して、実際に発生したキャッシュ・フローが乖離した場合、損益に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	13,348百万円
売掛金	60,912百万円
契約資産	13,601百万円

連結計算書類

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,678百万円
土地	7,732百万円
計	9,411百万円
上記のうち工場財団抵当に供している資産	
建物及び構築物	213百万円
土地	282百万円
計	496百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,600百万円
長期借入金	600百万円
計	2,200百万円
上記のうち工場財団抵当に係る債務	
短期借入金	200百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 117,564百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「(収益認識に関する注記) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用 途	場 所	種 類
事業用資産	中華人民共和国上海市	有形固定資産その他等
事業用資産	インドネシアジャカルタ首都特別州	有形固定資産その他

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っております。この結果、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスであり、帳簿価額の回収が見込まれない事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その内訳は、建物及び構築物3百万円、有形固定資産その他11百万円であります。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。

連結計算書類

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 100,621,021株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,077	43.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年10月18日 取締役会	普通株式	4,267	45.00	2024年9月30日	2024年12月10日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,646	49.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、銀行借入や社債発行等により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は、主に運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は、社内管理規程に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

連結計算書類

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	34,633	34,633	—
資産計	34,633	34,633	—
(1) 社債	10,000	9,819	△180
(2) 長期借入金	19,668	19,617	△51
負債計	29,668	29,436	△231
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	9,337

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

連結計算書類

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	34,100	—	—	34,100
その他	—	533	—	533
資産計	34,100	533	—	34,633

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	9,819	—	9,819
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)	—	19,617	—	19,617
負債計	—	29,436	—	29,436

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

① 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格、取引金融機関から提示された価格又は一定の期間ごとに区分した将来のキャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券及び投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

② 社債

当社の発行する社債の時価については、市場価格により算定しております。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

③ 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

連結計算書類

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都において賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を、神奈川県その他の地域において、賃貸用の駐車場等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
6,103	21,499

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	オフィス 環境事業	商環境事業	物流 システム事業	計		
一時点で移転される財及びサービス	156,945	112,050	5,528	274,525	5,874	280,399
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	10,226	6,255	17,070	33,552	—	33,552
顧客との契約から生じる収益	167,172	118,305	22,599	308,077	5,874	313,951
その他の収益	225	—	—	225	349	575
外部顧客への売上高	167,397	118,305	22,599	308,302	6,224	314,527

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パワートレーン事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

連結計算書類

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	71,434
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	74,261
契約資産（期首残高）	9,998
契約資産（期末残高）	13,601
契約負債（期首残高）	1,761
契約負債（期末残高）	1,795

契約資産は、主に、製品及び商品の販売、施工を伴う製品販売並びに据付業務及び内装工事等の施工役務について、期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の部分に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に、顧客との契約に基づき受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | | |
|---------------|--------|-----|
| 1. 1株当たり純資産 | 1,956円 | 33銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 232円 | 93銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

(取得による企業結合)

当社は、2025年3月24日開催の取締役会において、以下のとおり、Boss Design Limited社（本社：英国）の発行済株式の100%を取得し、完全子会社化することについて決議いたしました。これに基づき、2025年4月1日付で株式取得手続きを完了いたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Boss Design Limited (以下「BDL社」)

事業の内容 ルースファニチャー及びアコースティック製品の製造・販売

②企業結合を行う主な理由

当社グループは、中期経営計画において「市場に根ざした海外事業の展開」を基本方針として掲げ、現地の有力事業パートナーとの提携・合併及びM&Aを通じ、地産地消型の事業拡大に取り組んでおります。

BDL社は、ルースファニチャー及びアコースティック製品を中心としたコントラクトファニチャーの製造・販売を行っており、高い張り技術と木工技術を有することに加え、デザイン性の高い製品とカスタムメイド対応力を強みとしています。また、グローバル企業や現地大手企業を中心とする優良な顧客基盤を有し、欧州・米国市場において確固たる事業基盤を築いております。

当社の海外事業においては、中核製品であるタスクシーティングに加え、BDL社が強みとするルースファニチャーを取り入れることで、製品ラインナップの拡充を図ります。また、BDL社の英国・欧州及び米国市場における事業基盤と、当社の日本・アジア市場におけるプレゼンスを相互活用することで、製品の拡販及び新市場開拓を推進し、海外事業のさらなる拡大を目指します。

③企業結合日

2025年4月1日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	7,685百万円
取得原価		7,685百万円

- (3) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザーに対する報酬・手数料等 358百万円
- (4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。
- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。
- (6) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針
 - ①条件付取得対価の内容
被取得企業の一定期間（2028年3月期まで）の業績の達成水準等に応じて、条件付取得対価を追加で支払うこととなっております。
 - ②今後の会計処理方針
取得対価の変動が発生した場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれん
の金額及びのれんの償却額を修正することとしております

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年2月17日付吸収合併契約に基づき、2025年4月1日を効力発生日として、吸収合併（簡易・略式合併）いたしました。

(1) 企業結合の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社関西オカムラ

事業の内容 鋼製家具、その他一般金属製品、一部木製品の製造及び販売

②企業結合日

2025年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社関西オカムラを消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

株式会社オカムラ

⑤その他取引に関する事項

株式会社関西オカムラと統合することにより、オカムラグループ全体の一体感を高め、生産・販売・物流一体となったサプライチェーン全体の最適化を加速させるとともに、人財の交流や教育による人財育成を強化し、さらなる事業競争力強化と経営効率向上を図ってまいります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(その他の注記)

(子会社株式の追加取得)

当社は、2021年9月2日開催の取締役会において、DB&B Holdings Pte.Ltd (本社：シンガポール、以下「DB&B社」という。)の発行済株式の70%を取得するとともに、2023年12月期のDB&B社連結財務諸表が確定した段階で、株式譲渡契約に定めた条件が充足されたことを条件として、残余の発行済株式の30%を追加取得することについて決議いたしました。

上記の株式譲渡契約に従い、2021年10月1日付けの発行済株式の70%取得に加え、2024年7月16日付で残余の30%にあたる株式の追加取得について手続きを完了し、当社の完全子会社といたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 DB&B Holdings Pte.Ltd
事業の内容 オフィスの設計、内装工事

② 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

③ 結合後企業の名称

変更はありません。

④ その他取引の概要に関する事項

当社グループは、中国・アセアン市場におけるデザイン・内装工事分野での優良な事業プラットフォームを獲得するとともに、中国・アセアン市場におけるオフィス家具のニーズを把握し、これを同市場向け戦略製品の開発・生産・販売へと展開することで海外事業の強化に繋げることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、一連の株式取得を一体の取引として取扱い、支配獲得後に追加取得した持分に係るのれんについては、支配獲得時にのれんが計上されたものとして算定しております。

なお、本契約は被取得企業の一定期間の業績の達成水準等に応じて、条件付取得対価を追加で支払うこととなっており、2024年7月16日付で条件付取得対価の支払いが完了したことにより、支払対価を取得原価として、追加的にのれんを認識しております。

連結計算書類

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

	のれん発生額
支配獲得時	2,470百万円
追加対価支払時	5,107百万円
合計	7,578百万円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

③償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(4) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	6,068百万円
取得原価		6,068百万円

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第90期 2025年3月31日現在
資産の部	
流動資産	111,569
現金及び預金	9,536
受取手形	13,308
売掛金	55,618
契約資産	10,990
商品及び製品	7,973
仕掛品	6,178
原材料及び貯蔵品	4,764
前払費用	924
その他	2,283
貸倒引当金	△8
固定資産	148,404
有形固定資産	78,289
建物	26,491
構築物	1,242
機械及び装置	14,085
車両運搬具	99
工具、器具及び備品	3,007
土地	32,048
建設仮勘定	1,315
無形固定資産	4,981
特許権	3
借地権	560
ソフトウェア	4,325
その他	92
投資その他の資産	65,132
投資有価証券	36,041
関係会社株式	21,878
関係会社長期貸付金	330
破産更生債権等	16
前払年金費用	1,213
敷金	5,107
その他	649
貸倒引当金	△104
資産合計	259,973

科目	第90期 2025年3月31日現在
負債の部	
流動負債	43,684
買掛金	22,669
短期借入金	5,200
1年内返済予定の長期借入金	1,850
リース債務	97
未払金	443
未払費用	2,941
未払法人税等	3,972
未払消費税等	1,269
契約負債	1,431
預り金	357
賞与引当金	3,450
固定負債	47,595
社債	10,000
長期借入金	17,800
リース債務	257
退職給付引当金	13,613
長期預り金	3,178
繰延税金負債	2,495
その他	250
負債合計	91,280
純資産の部	
株主資本	155,190
資本金	18,670
資本剰余金	16,759
資本準備金	16,759
利益剰余金	127,361
利益準備金	1,874
その他利益剰余金	
圧縮記帳積立金	4,986
特別勘定積立金	86
別途積立金	4,180
繰越利益剰余金	116,234
自己株式	△7,601
評価・換算差額等	13,502
その他有価証券評価差額金	13,502
純資産合計	168,693
負債純資産合計	259,973

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第90期 2024年4月1日から2025年3月31日まで
売上高	279,122
売上原価	184,873
売上総利益	94,248
販売費及び一般管理費	70,513
営業利益	23,735
営業外収益	2,560
受取利息	18
受取配当金	1,631
為替差益	9
その他	900
営業外費用	699
支払利息	187
社債利息	59
固定資産除売却損	168
その他	283
経常利益	25,596
特別利益	4,109
投資有価証券売却益	4,016
子会社清算益	92
特別損失	751
投資有価証券売却損	1
投資有価証券評価損	13
関係会社株式評価損	736
税引前当期純利益	28,954
法人税、住民税及び事業税	6,575
法人税等調整額	840
当期純利益	21,538

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					圧縮記帳積立金	特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,670	16,759	16,759	1,874	4,283	52	4,180	103,778	114,168
当期変動額									
剰余金の配当								△8,345	△8,345
圧縮記帳積立金の取崩					△36			36	—
圧縮記帳積立金の積立					739			△739	—
特別勘定積立金の積立						34		△34	—
当期純利益								21,538	21,538
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	703	34	—	12,455	13,193
当期末残高	18,670	16,759	16,759	1,874	4,986	86	4,180	116,234	127,361

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 7,599	141,998	16,515	16,515	158,513
当期変動額					
剰余金の配当		△8,345			△8,345
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
圧縮記帳積立金の積立		—			—
特別勘定積立金の積立		—			—
当期純利益		21,538			21,538
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△3,012	△3,012	△3,012
当期変動額合計	△1	13,191	△3,012	△3,012	10,179
当期末残高	△7,601	155,190	13,502	13,502	168,693

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

評価方法は移動平均法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械及び装置 2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

計算書類

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を発生した事業年度より費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定率法により発生翌事業年度から費用処理しております。

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用又は退職給付引当金に計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 製品及び商品の販売

製品及び商品の販売については、製品及び商品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。

計算書類

② 施工を伴う製品販売並びに据付業務及び内装工事等の施工役務

施工を伴う製品販売並びに据付業務及び内装工事等の施工役務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した実際原価が見積総原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、工期がごく短いものについては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

1. 固定資産の減損

(1) 計算書類に計上した金額

貸借対照表に計上されている商環境事業に係る有形固定資産及び無形固定資産は、28,224百万円であり
ます。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

内容につきましては、連結注記表（会計上の見積りに関する注記）をご参照ください。

計算書類

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	1,251百万円
土地	7,269百万円
計	8,520百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,400百万円
長期借入金	600百万円
計	2,000百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 94,172百万円

3. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入及び営業取引に対し、債務保証を行っております。

DB&B Holdings Private Limited	591百万円
Okamura International Malaysia Sdn. Bhd.	10百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び債務（独立掲記したものを除く）

短期金銭債権	4,364百万円
短期金銭債務	3,168百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引高	37,193百万円
営業取引以外の取引高	802百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	5,783,947	762	—	5,784,709
合計	5,783,947	762	—	5,784,709

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

計算書類

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	退職給付引当金	5,140百万円
	賞与引当金	1,055百万円
	関係会社株式評価損	961百万円
	未払事業税	337百万円
	原材料製品評価損	313百万円
	未払社会保険料	155百万円
	貸倒引当金	35百万円
	ゴルフ会員権評価損	85百万円
	その他	732百万円
	繰延税金資産小計	8,815百万円
	評価性引当額	△1,307百万円
	繰延税金資産合計	7,507百万円
	繰延税金負債との相殺	△7,507百万円
	繰延税金資産の純額	一百万円
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	6,200百万円
	圧縮記帳積立金	2,287百万円
	投資有価証券	1,467百万円
	その他	47百万円
	繰延税金負債合計	10,003百万円
	繰延税金資産との相殺	△7,507百万円
繰延税金負債の純額	2,495百万円	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9
税額控除	△5.7
住民税均等割	0.4
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6%

計算書類

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税による法人税率等の引上げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.58%から2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.47%となります。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が144百万円増加し、法人税等調整額が31百万円減少しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関係会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関係会社	(株)清和ビジネス	東京都中央区	100	オフィス製品他の販売	47.6	—	—	製品の販売	7,698	受取手形	1,551
										売掛金	1,140

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引価格等については、類似する取引の条件を参考にして決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産	1,778円	79銭
2. 1株当たり当期純利益	227円	12銭

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株式会社オカムラ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 會 田 大 央
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 関 口 男 也
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オカムラの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オカムラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株式会社オカムラ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 會 田 大 央
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 関 口 男 也
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オカムラの2024年4月1日から2025年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前に基づき、継続企業の前に基づき重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前に基づき重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第90期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

株式会社オカムラ 監査役会

常勤監査役 永 井 則 幸 ㊟

常勤監査役 萩 原 圭 一 ㊟

社外監査役 岸 上 恵 子 ㊟

社外監査役 宮 崎 信太郎 ㊟

以 上

別紙 3

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別添のとおりです。

第15期
事業報告

2024年 4月 1日 から
2025年 3月 31日 まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

2024年の日本経済は、一時停滞感を強めたものの回復基調を維持し、3月にマイナス金利を終了、日経平均株価は史上最高値を更新、地価上昇率や春闘賃上げ率はバブル期以来の伸びを記録するなど、幅広い分野でインフレ経済への回帰が見られ、「デフレからの脱却」を実現。景気自体は年初に大手自動車メーカーの出荷停止などからつまづいた後、年央以降は個人消費の復調や好調なインバウンド需要により回復したが、2024年通年の成長率はマイナスに。円安や人手不足、海外景気の減速・停滞が逆風となり、デフレギャップを残した。オフィス家具の需要は先期同様に旺盛であったが各コストの高騰が損益面で大きな影響を及ぼした。

そのような状況の中、当社においても前年比1.4%増の386,854千円と昨年に続き、過去最高の売上を計上できました。

売上原価については、ポンド高が続く中、前期に行った価格改定と、原価率の良いSmart Armの販売が増加したことにより、原価率は前期の64.5%から56.9%と7.6%向上しました。

販管費については、諸物価高騰の中でも費用の削減に努め、1,344千円減少しました。

その結果、営業利益は104,795千円(前期比45.1%増)、経常利益は104,918千円(前期比39.1%増)、当期純利益は68,457千円(前期比40.7%増)とこちらも過去最高となりました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

項目	期別	第12期	第13期	第14期	第15期
		2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	(当事業年度) 2025年3月期
売上高		153,543	217,720	381,668	386,854
営業利益		22,619	42,139	72,221	104,795
経常利益		22,603	42,156	75,442	104,918
当期純利益		14,986	27,850	48,655	68,457
1株当たり当期純利益		12,488.71円	23,209.14円	40,546.33円	57,048.27円
総資産		220,990	262,931	299,521	335,182
純資産		215,715	239,966	270,622	299,000
1株当たり純資産		179,763.10円	199,972.23円	225,518.56円	249,166.84円

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社オカムラであり、同社は当社の株式1,200株(出資比率100%)保有しています。

② 子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容(2025年3月31日現在)

英国Td社のモニターアーム等の輸入販売業務を行っております。

(7) 主要な営業所 (2025年3月31日現在)
本店を東京都千代田区に設置しております。

(8) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減
2名	0名

(注) 従業員数は就業人員であります。

(9) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 10,000 株
- (2) 発行済株式の総数 1,200 株
- (3) 株主数 1 名
- (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
(株) オカムラ	1,200 株	100 %

3. 会社役員に関する事項 (2025年3月31日現在)

(1) 取締役及び監査役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	水谷 栄男	
取締役	佐藤 春徳	(株)オカムラ 執行役員 オフィス環境事業本部 営業本部 首都圏営業本部長
取締役	眞田 弘行	(株)オカムラ 執行役員 オフィス環境事業本部 マーケティング本部長
監査役	中川 雅彦	(株)オカムラ オフィス環境事業本部 営業本部 業務統括部長

第15期

計 算 書 類

2024年 4月 1日 から

2025年 3月 31日 まで

株式会社 T d J a p a n

貸借対照表

(2025年 3月 31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	333,039,940	流動負債	36,181,875
現金及び預金	239,007,348	買掛金	1,664,995
受取手形	—	短期借入金	—
売掛金	32,626,871	未払金	—
商品及び製品	55,461,212	未払費用	4,056,675
仕掛品	—	未払法人税等	23,543,000
原材料及び貯蔵品	—	未払消費税等	6,917,205
前払費用	—	前受金	—
未収入金	—	預り金	—
前渡金	5,944,509	賞与引当金	—
貸倒引当金	—	その他	—
仮払消費税	—		
固定資産	2,142,139	固定負債	0
有形固定資産	0	退職給付引当金	—
建物	—	長期預り金	—
構築物	—	繰延税金負債	—
機械及び装置	—	その他	—
車両運搬具	—		
工具、器具及び備品	—		
土地	—		
無形固定資産	0	負債合計	36,181,875
ソフトウェア	—	(純 資 産 の 部)	
その他	—	株主資本	299,000,204
投資その他の資産	2,142,139	資本金	60,000,000
投資有価証券	—	利益剰余金	239,000,204
関係会社株式	—	利益準備金	7,176,000
保証金	—	その他利益剰余金	231,824,204
敷金	—	別途積立金	—
繰延税金資産	2,142,139	繰越利益剰余金	231,824,204
その他	—	評価・換算差額等	—
		その他有価証券差額金	—
資産合計	335,182,079	純資産合計	299,000,204
		負債純資産合計	335,182,079

損益計算書

〔 2024年 4月 1日 から
2025年 3月 31日 まで 〕

(単位：円)

科 目	金 額	
売 上 高		386,854,202
売 上 原 価		220,175,117
売 上 総 利 益		166,679,085
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		61,883,952
営 業 利 益		104,795,133
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	102,035	
そ の 他	34,077	136,112
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,650	
そ の 他	2	12,652
経 常 利 益		104,918,593
特 別 利 益		
特 別 損 失		
税 引 前 当 期 純 利 益		104,918,593
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	36,869,326	
法 人 税 等 調 整 額	△ 408,661	36,460,665
当 期 純 利 益		68,457,928

株主資本等変動計算書

（ 2024年 4月 1日 から
2025年 3月 31日 まで ）

（単位：円）

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益剰余金 合 計
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計		別 途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	60,000,000			3,168,000		207,454,276	210,622,276
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当						△ 40,080,000	△ 40,080,000
当期純利益						68,457,928	68,457,928
自己株式の取得							
自己株式の償却							
その他増加				4,008,000			4,008,000
その他減少						△ 4,008,000	△ 4,008,000
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計				4,008,000		24,369,928	28,377,928
当期末残高	60,000,000			7,176,000		231,824,204	239,000,204

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	土地評価 差額金	評価・換算 差額等 合 計	
当期首残高		270,622,276				270,622,276
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当		△ 40,080,000				△ 40,080,000
当期純利益		68,457,928				68,457,928
自己株式の取得						
自己株式の償却						
その他増加		4,008,000				4,008,000
その他減少		△ 4,008,000				△ 4,008,000
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計		28,377,928				28,377,928
当期末残高		299,000,204				299,000,204

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

評価方法は移動平均法によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権 32,626千円

短期金銭債務 4,959千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引高

売上高 382,143千円

仕入高 4,467千円

営業取引以外の取引高 53,416千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 1,200株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額 (円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	40,080,000	33,400	2024年 3月31日	2024年 6月27日

3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	68,400,000	57,000	2025年 3月31日	2025年 6月25日

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産 249,166円84銭
2. 1株当たり当期純利益 57,048円27銭

第15期
附属明細書

2024年 4月 1日 から
2025年 3月 31日 まで

- I 事業報告に係る附属明細書
1. 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職の状況
- II 計算書類に係る附属明細書
1. 販売費及び一般管理費の明細

I 事業報告に係る附属明細書

1. 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職の状況

区分	氏名	兼職先	兼務の内容	摘要
取締役	佐藤春徳	(株)オカムラ	執行役員	
取締役	眞田弘行	(株)オカムラ	執行役員	

II 計算書類に係る附属明細書

1. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：円)

勘定科目	金額	摘要
販売促進費	1,042,737	
広告宣伝費	67,574	
運送梱包費	4,721,088	
雑給	180,000	
出向者人件費負担金	39,104,500	
福利厚生費	328,129	
旅費交通費	329,205	
消耗品費	569,587	
研究開発費	33,600	
賃借料・リース料	4,840,030	
交際費	889,341	
保険料	152,349	
修繕費	39,900	
水道光熱費	420,000	
アフターサービス費	1,748,434	
通信費	579,534	
図書教育会費	146,500	
市場調査費	15,059	
会議費	23,436	
支払手数料	765,076	
雑費	22,210	
業務委託費	5,865,663	
合計	61,883,952	

監 査 報 告 書

私は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第15期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿及びこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年 5月13日

株式会社 T d J a p a n

監査役 八ツ柳 輝文

